

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	日本ラッド株式会社
【英訳名】	Nippon RAD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 大塚 隆之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号
【電話番号】	03(5574)7800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室長 土山 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期累計期間	第53期 第2四半期累計期間	第52期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	1,584,557	1,830,220	3,555,483
経常利益 (千円)	29,337	175,813	140,936
四半期(当期)純利益 (千円)	13,428	147,685	140,683
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	3,940	2,961	4,026
資本金 (千円)	1,239,480	1,239,480	1,239,480
発行済株式総数 (千株)	5,355	5,355	5,355
純資産額 (千円)	2,526,280	2,752,836	2,620,576
総資産額 (千円)	3,880,940	3,974,967	4,112,843
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.54	28.38	26.70
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	65.1	69.3	63.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,173	129,433	1,993
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,770	73,052	3,407
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	86,699	85,489	186,212
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,498,730	2,459,628	2,488,736

回次	第52期 第2四半期会計期間	第53期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	1.90	7.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加、個人消費活動の活性化など経済活動正常化が進みましたが、益々混迷の度合いを深める海外情勢、エネルギーコストの増加と円安・物価上昇の影響などが懸念されます。

このような状況の中、当社は6月に創業以来50年以上当社の経営を担ってきた大塚隆一会長が退任、長く技術面での支柱的存在であった前社長である須澤通雅を取締役CTOとした上で、取締役の大塚隆之が新たに代表取締役社長として事業を継承する体制となりました。

新経営体制下においても全体の底上げニーズを引き続き取り込みつつ、特にインダストリアルIoT分野において培ってきたIoTとERPノウハウを融合したソリューションスイート化を組織・プロダクトの両面から更に加速し、展示会等において積極的な複合展開を図ってまいりました。今後は、CPM&BIツール「Board」等とのコラボレーションや、引き続き迫っている2025年の崖問題へのAIソリューションである「JANUS Studio®」など幅広い当社取り扱い製品のプロモーション展開を効率化してまいります。また、生成型AIに代表される最先端のAI技術への投資やAIDプロジェクトチームの実案件展開に注力し、全体のAI関与事業領域の拡大を図って参ります。

この結果、当社の当第2四半期累計期間の売上高は、18億30百万円（前年同四半期比15.5%増）となりました。損益につきましては、営業利益1億22百万円（前年同四半期は22百万円の損失）、経常利益1億75百万円（前年同四半期比499.3%増）、四半期純利益1億47百万円（前年同四半期比999.8%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。以下の前年同四半期比較につきましては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

「エンタープライズソリューション事業」

ソフトウェア面での顧客企業の開発ニーズは今期継続して非常に強く、第2四半期においても各業種向けの派遣常駐型システム開発及び受託請負型システム開発案件におきましては、外部リソースの調達を含んだ既存大型顧客からの増員要望や開発案件の増加が継続し、受注増となりました。BI事業におきましては、強力な経営管理プラットフォームCCH Tagetikのパートナー取り扱いが順調にスタートしたことで、受注は前年同期に比べて順調な滑り出しとなりました。その結果、売上高は11億69百万円（前年同期比21.9%増）となりました。

「IoTインテグレーション事業」

インダストリアルIoT分野及び医療IoT分野におきましては、既存顧客及び新規顧客共に受注が増加いたしました。インダストリアルIoTにつきましては、前述のとおり当第1四半期からの当社オリジナルIoT・ERP連携が進み、リード獲得の入口の重層化が可能となるソリューション提案をDX事業として加速展開したことで、特に導入の早さや利便性で好評をいただき、既存顧客からのリピート受注も増加しております。また、医療機関向け自動再来受付システム等の販売・開発につきましても堅調な回復を見せ受注増となりました。エンベデッド事業におきましても、自動車搭載セキュリティシステムのロイヤリティ収入や船舶搭載用ソリューションが引き続き安定した成長をみせております。一方で映像情報システム関連につきましては、官公庁向け大口を一巡したほか、引き続きプロダクトの選択と集中を行ったため、前年同期を下回りました。その結果、売上高は6億60百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

財政状態の分析は、次のとおりであります。

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は32億85百万円となり、前事業年度末に比べ1億94百万円減少いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が1億57百万円、その他が69百万円減少しましたが、仕掛品が37百万円、原材料が30百万円増加したことによるものです。固定資産は6億89百万円となり、前事業年度末に比べ56百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が2百万円、投資有価証券が22百万円増加しましたが、貸倒引当金9百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は39億74百万円となり、前事業年度末に比べ1億37百万円減少いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は6億43百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円減少いたしました。これは主に買掛金が40百万円、1年内返済予定の長期借入金が60百万円減少したことによるものです。固定負債は5億78百万円となり、前事業年度末に比べ1億80百万円減少いたしました。これは主に長期未払金が1億97百万円減少し、退職給付引当金が17百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は12億22百万円となり、前事業年度末に比べ2億70百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は27億52百万円となり、前事業年度末に比べ1億32百万円増加いたしました。これは主に四半期純利益1億47百万円の計上と26百万円の配当金支払いにより利益剰余金が1億21百万円増加し、その他有価証券評価差額金が10百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は69.3%（前事業年度末は63.7%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して29百万円減少し、24億59百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億29百万円（前年同四半期は63百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上1億75百万円、売上債権及び契約資産の減少による収入1億57百万円、棚卸資産の増加による支出62百万円、受取利息及び受取配当金の受取額51百万円、役員退職慰労金の支払額1億97百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、73百万円（前年同期比163.1%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出17百万円、貸付による支出46百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、85百万円（前年同期比1.4%減）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出60百万円、配当金の支払いによる支出25百万円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

なお、当第2四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、研究開発活動に係る金額は発生しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,355,390	5,355,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,355,390	5,355,390	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	5,355,390	-	1,239,480	-	659,857

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
ADVANTECH CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	850,000	16.33
大塚 隆之	神奈川県横浜市青葉区	754,720	14.50
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	611,100	11.74
有限会社モールネット	東京都多摩市桜ヶ丘4-17-1	288,000	5.53
株式会社エフ・フィールド	東京都新宿区二十騎町2-2	200,000	3.84
ADVANTECH CORPORATE INVESTMENT CO., LTD. (常任代理人 大和証券株式会社 決済部)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1-9-1)	154,310	2.96
大谷 寛	東京都渋谷区	131,800	2.53
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	39F, ONE INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 1 HARBOUR VIEW STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内2-7-1 決済事業部)	109,700	2.11
小中 景子	東京都調布市	92,500	1.78
井上 伸二	愛知県春日井市	59,400	1.14
計	-	3,251,530	62.47

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 150,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,202,600	52,026	-
単元未満株式	普通株式 2,090	-	-
発行済株式総数	5,355,390	-	-
総株主の議決権	-	52,026	-

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ラッド株式会社	東京都港区虎ノ門 2 - 2 - 5	150,700	-	150,700	2.81
計	-	150,700	-	150,700	2.81

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満株式が22株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は連結子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,488,736	2,459,628
受取手形、売掛金及び契約資産	774,385	616,432
製品	11,134	5,035
仕掛品	1,676	39,353
原材料	50,515	81,348
その他	153,270	83,884
貸倒引当金	102	86
流動資産合計	3,479,616	3,285,595
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,979	11,849
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	18,542	21,697
有形固定資産合計	31,522	33,546
無形固定資産		
ソフトウェア	80,576	62,284
その他	12,055	29,181
無形固定資産合計	92,631	91,465
投資その他の資産		
投資有価証券	416,478	439,404
その他	214,721	256,388
貸倒引当金	122,126	131,433
投資その他の資産合計	509,073	564,359
固定資産合計	633,227	689,372
資産合計	4,112,843	3,974,967
負債の部		
流動負債		
買掛金	191,861	150,946
1年内返済予定の長期借入金	120,000	60,000
未払法人税等	26,047	32,009
賞与引当金	131,572	131,390
その他	264,236	269,381
流動負債合計	733,718	643,728
固定負債		
退職給付引当金	552,636	570,161
資産除去債務	2,057	2,067
長期未払金	200,815	3,588
その他	3,039	2,586
固定負債合計	758,548	578,403
負債合計	1,492,266	1,222,131

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,480	1,239,480
資本剰余金	973,222	973,222
利益剰余金	441,717	563,379
自己株式	71,270	71,315
株主資本合計	2,583,149	2,704,766
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,426	48,070
評価・換算差額等合計	37,426	48,070
純資産合計	2,620,576	2,752,836
負債純資産合計	4,112,843	3,974,967

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,584,557	1,830,220
売上原価	1,310,424	1,389,258
売上総利益	274,133	440,962
販売費及び一般管理費	296,718	318,609
営業利益又は営業損失()	22,584	122,352
営業外収益		
受取利息	116	121
受取配当金	49,215	50,996
その他	3,110	2,703
営業外収益合計	52,441	53,822
営業外費用		
支払利息	519	218
その他	0	142
営業外費用合計	519	361
経常利益	29,337	175,813
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前四半期純利益	29,337	175,813
法人税等	15,909	28,127
四半期純利益	13,428	147,685

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	29,337	175,813
減価償却費	22,751	24,835
受注損失引当金の増減額(は減少)	3,797	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	21,312	17,525
賞与引当金の増減額(は減少)	1,184	182
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,218	131
受取利息及び受取配当金	49,331	51,118
支払利息	519	218
為替差損益(は益)	339	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	5,401	157,953
棚卸資産の増減額(は増加)	32,472	62,411
仕入債務の増減額(は減少)	18,270	19,636
その他	56,510	15,016
小計	75,996	297,154
利息及び配当金の受取額	49,330	51,117
利息の支払額	504	199
法人税等の支払額	36,002	21,411
役員退職慰労金の支払額	-	197,226
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,173	129,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,587	8,291
無形固定資産の取得による支出	17,393	17,726
出資金の回収による収入	-	30
貸付けによる支出	1,000	46,180
貸付金の回収による収入	511	415
その他	1,300	1,300
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,770	73,052
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	60,000	60,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	434	443
自己株式の取得による支出	-	45
配当金の支払額	26,265	25,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	86,699	85,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	339	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,304	29,108
現金及び現金同等物の期首残高	2,676,035	2,488,736
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,498,730	2,459,628

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	52,560千円	50,580千円
給料手当	103,859千円	116,657千円
法定福利費	25,548千円	27,550千円
賞与引当金繰入額	10,182千円	21,339千円
退職給付費用	7,826千円	8,648千円
地代家賃	22,997千円	23,491千円
貸倒引当金繰入額	4,338千円	15千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	2,498,730千円	2,459,628千円
現金及び現金同等物	2,498,730千円	2,459,628千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	26,429	5	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	26,023	5	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月6日 取締役会	普通株式	26,023	5	2023年9月30日	2023年11月27日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	8,817	11,779
	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,940千円	2,961千円

(注) 関連会社に対する投資の金額は、減損処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	959,499	625,057	1,584,557	-	1,584,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,721	11,439	21,161	21,161	-
計	969,221	636,496	1,605,718	21,161	1,584,557
セグメント利益	167,612	6,127	173,740	196,325	22,584

(注)1.セグメント利益の調整額 196,325千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	エンタープライズソ リューション事業	I o Tインテグレ ーション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	1,169,443	660,777	1,830,220	-	1,830,220
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,598	256	9,854	9,854	-
計	1,179,041	661,033	1,840,075	9,854	1,830,220
セグメント利益	218,467	113,120	331,588	209,235	122,352

(注)1.セグメント利益の調整額 209,235千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間から、プロダクト事業部間のシナジーを促進することを目的とした組織変更を行い、「エンタープライズソリューション事業」に含まれていたkinterpを主な販売プロダクトとしている「ビジネスソリューション事業部」を「IoTインテグレーション事業」に統合して記載する方法に変更しております。

なお、これらのセグメント変更に伴い、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、当第2四半期累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計
一時点で移転される財	64,743	285,388	350,131
一定の期間にわたり移転される財	894,756	339,668	1,234,425
顧客との契約から生じる収益	959,499	625,057	1,584,557
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	959,499	625,057	1,584,557

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	エンタープライズソリューション事業	IoTインテグレーション事業	計
一時点で移転される財	62,537	348,470	411,007
一定の期間にわたり移転される財	1,106,906	312,307	1,419,213
顧客との契約から生じる収益	1,169,443	660,777	1,830,220
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,169,443	660,777	1,830,220

(注)「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の組織変更に伴い、前第2四半期累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	2円54銭	28円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	13,428	147,685
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	13,428	147,685
普通株式の期中平均株式数(株)	5,285,834	5,204,693

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月14日

日本ラッド株式会社
取締役会 御中

アスカ監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 修 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 昌 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ラッド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ラッド株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。